

県段階の「生産の目安」について

(令和元年 12 月 13 日 山形県農業再生協議会臨時総会にて決定)

- (1) 政府が提供する全国の需給見通しにおける令和 2 年産主食用米等生産量に、県産米の全国の需要実績に占めるシェア (4.73…%) (※) を乗じて算定。

※平成 25/26 年から平成 30/令和元年まで 6 年間の全国の需要実績に占める県産米のシェアの最大・最小を除く 4 年の平均値 (4.73…%)。

- (2) (1) の算定に用いる令和 2 年産主食用米等生産量は、より米価安定に配慮し適正在庫を見据えた生産量 708 万トンを採用。
- (3) ブランド力向上などによる「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」等の需要増加分 6,000 トン程度を加算。
- (4) 令和 3 年産以降の算定方法は、全国の需給・価格動向を踏まえ、本県産米の在庫量、相対取引価格の動向、県や関係機関の生産・販売戦略等も加味した上で引き続き検討していく。
- (5) 「生産の目安」は、数量 (トン) と、平年収量を用いた面積換算値とする。

○ 県段階の「生産の目安」

① 数量

708 万トン × 0.0473051781… + 6,000 トン程度
(令和 2 年産主食用米等生産量) (県産米の全国の需要実績に占めるシェア) (需要量増加分)

⇒ 341,000 トン (前年比 △2,000 トン)

② 面積換算値

341,000 トン ÷ 596kg/10a
(令和元年産 水稻の 10a 当たり平年収量)

⇒ 57,215ha (前年比 △335ha)